

新報

島根県教育庁
隠岐教育事務所
隠岐市隠岐町大字
電話2-9772

一学期学校訪問を 終えて

隠岐教育事務所では

『隠岐の宝 子供たちの夢が叶うように』

○学校訪問や教職員との対話を通して、「今の子供たち、そして将来の子供たちにとって大切なことは何か」ということを大事に捉える。

○学校の主体的・自主的な取組を応援する。

○県教委・各町村教委・関係諸機関と連携し、迅速な対応を図る。

を基本姿勢とし、令和五年度「学校等支援計画」を



策定し、授業づくりについて次の二点を柱として、学校の教育活動を支援しています。
★研究主任等の推進役を担う担当者への支援

研究主任と連携し、授業づくり等、各学校でのOJTが充実するよう働きかけます。また、年二回の研究主任会では、校内研究を通じたOJTの推進と、研究主任の情報交換や共有を主な目的とし、校内研究の活性化を図りたいと考えています。

四月に開催した第一回目の研究主任会では、『校内研究を「チーム学校」で推進していくために』というテーマで協議を行いました。研究主任等の先生方からは、次のような意見が出ました。

○教職員による話し合いの場を設け、時間をかけてじっくり思いを出し合うことで、全員の気持ちを揃えること

が大切。

○役割分担を明確にし、どの教員にも仕事があり、だれもが参画できるようにする。

○教員の得意なことが生かされるような内容を取り入れる。

この会を通し、組織的に校内研究を進めていこうという先生方の熱い思いを感じました。第二回目は八月十八日に実施する予定です。

★学校・教育団体等への支援
教育指導課及び教育センター等の指導主事とも連携し、学校だけでなく隠岐郡教育研究会等教育団体への支援も行ってまいります。教育団体や個人のニーズに応じた支援を行いますのでお声がけください。詳細につきましては、令和五年度小・中学校等学校支援計画」をご覧いただき、各学校及び教育団体の研究計画やOJTの内容にあわせてご利用ください。

一学期は、多くの学校から訪問申請をいただきました。一学期の学校訪問を振り返り、印象深かった先生方の姿

をいくつか紹介します。

○教え込みではなく、子供の学習のニーズを引き出し、主体的な学習となるよう、授業展開や発問の仕方の工夫に取り組む先生の姿。

○子供の個人思考の時間を大切にし、子供に自分の考えをもたせようとする先生の姿。

○ペア学習やグループ学習を充実させ、自分の考えや友達との考えを共有しながら、自ら課題を解決させようと支援する先生の姿。

○ねらいを達成するために、タブレット端末等を積極的に授業に取り入れ、効果的にICT機器を活用している先生の姿。

○ねらいを明確に示し、それを達成するためにどんな活動をするのか、つけたい力を児童から引き出す先生の姿。

○子供同士の関わりを大切にし、子供に任せる時間を設定し、対話を重視した学習を
目指す先生の姿。

○授業後の協議では、自分事として目指す子供の姿や指導について熱く語り、授業の

核について熱心に意見交換する先生の姿。

○経験者研修を始めるにあたり、子供のどんな姿を目指すのか、教師としてどんな力を付けたいのか言語化し、情熱をもって授業改善に取り組む先生の姿。等々…。

学校訪問を通して、改めて先生方の指導に対する熱意や子供たちへの愛情の深さを感じました。二学期以降も少しでもお役に立てるよう、よりよい支援ができるようにしていきたいと思えます。
(文責 濱田)

わたしぶね



扶養手当の検認の時期となりました。毎年この時期になると扶養親族の収入を確認するため、皆さま苦心されていることと思います。扶養手当の検認では、皆さまの扶養親族の収入が限度額を超えていないか確認します。ここで限度額を超えた収入があった場合、限度額を超えた時点まで遡って扶養の対象から外れることになり、扶養手当を返納するだけでは済みません。扶養手当の対象から外れると当該扶養親族は共済組合の被扶養者からも外れてしまいます。もし、この期間に当該被扶養者が病院へ行っていた場合、医療費は三割負担ではなく全額自己負担となり、この返納も必要となります。

また、手当の支給額にも影響が出ます。扶養手当は影響が大きいため、検認の時期だけでなく、毎月扶養親族の収入を確認することが大切です。簡単でお勧めの方法は給与明細の収集で、検認だけでなく年末調整にも利用できます。詳しくは、各学校の事務担当者へ相談してください。

(文責 伊豫)

